

# 池田中学校生徒心得

基準はそのまま入試に行ける状態です。

**頭髪** 中学生らしいすっきりとした髪型を心がける

- ・前髪は目にかからない長さにする。
- ・肩にかかる長さの場合は黒、紺、茶色などのゴムで縛る。
- ・整髪料を使ったり、染めたりしない。
- ・パーマはかけない。
- ・眉毛は変形させない。

**服装 ◆通学服** 中学生らしい落ち着いたきのある服装を心がける

男子	<ul style="list-style-type: none"><li>●指定の通学服を着用する。冬期（10月～5月）<ul style="list-style-type: none"><li>①常に池田中のボタンをかけておく。集会や式などでは、ホックをかける。</li><li>②下は、白色の標準のYシャツを着用する。（ボタンダウン不可） （寒い場合、セーターやトレーナー〈白、紺、黒、灰色の無地、または、ワンポイント〉をYシャツの上に着用してよい。ハイネックは着用しない。）</li></ul></li><li>●Yシャツを着用する。夏期（6月～9月）<ul style="list-style-type: none"><li>①白色の標準のYシャツを着用する。（半袖・開襟も可）<ul style="list-style-type: none"><li>・第一ボタン以外は、はずさない。</li><li>・袖を折るときは2つ以上とする。</li><li>・裾はズボンの中に入れておく。</li></ul></li></ul></li><li>●ズボンは標準学生服規定に従ったものを着用する。</li><li>●ベルトは、黒・茶色のものを着用する。</li></ul>
女子	<ul style="list-style-type: none"><li>●指定の通学服を着用する。冬服（10月～5月） 夏服（6月～9月）<ul style="list-style-type: none"><li>①セーラー服は、腰骨にかかる程度の長さがよい。</li><li>②袖口は常にスナップを止め、折り上げない。</li><li>③セーラー服の下は、丸首の白色アンダーシャツ（半袖、長袖）を着用する。 （寒い場合、セーターやトレーナー〈白、紺、黒、灰色の無地、または、ワンポイント〉を着用してもよい。ハイネックは着用しない。）</li><li>④スカート丈は、膝がかくれる程度とする。 冬季はタイツを着用してもよい。</li></ul></li></ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"><li>●靴下の色は白、紺、黒、灰色の無地、または、ワンポイントとする。長さは、くるぶしが隠れるようにする。儀式的行事では白のものとする。 （ワンポイント可だが、大きいものや派手な色はさける）</li><li>●校章：男子は襟章、女子はバッジをつける。（紛失の場合は申し出て、購入）</li><li>●夏季及び冬季の衣替え移行期間中の寒日にはカーディガンを着用しても良い。 （色はトレーナーやセーターに準ずる）</li></ul>

## ◆体育着

- ・学校指定の体育着を着用する。（必ず上下とも氏名を明記する）  
理由があってそれ以外のものを着用するときは申し出る。

## ◆防寒着

- ・ウィンドブレーカーは、学校指定のものを着用する。
- ・体育着登校可とする。ただし、学校朝礼等、制服着用の際は対応できるようにする。
- ・マフラー、手袋、帽子などを着用する場合は、高価なものや、華美なものは避ける。

## ◆靴

- ・白の運動靴とする。(ランニングシューズ型)
- ・靴底が平らなものは避ける。・雪の降るときは、長靴、スノーブーツ等をはくことが望ましい。
- ・高価なもの、華美なもの(飾りなど)はさける。
- ・体育館で運動する時は体育館シューズを履く。(貸し借りはしないこと)

## 持ち物

- ・学校指定の通学かばんを使用する。必ず両肩にかけて背負う。  
(学習用具等が入りきらない場合、地味なバッグや手提げを使用してもよい)
- ・かばんやバックに必要以上のストラップなどを付けない。
- ・学校に不必要なものは持ってこない。

## 自転車利用

- ・通学や部活動等で利用する自転車は、許可証が貼ってあるものとする。
- ・登下校時はもちろん、私用で外出するときも、ヘルメットを常にかぶり、あご紐をきちんとかけ、安全運転を心がける。
- ・車体は、常に整備しておく。
- ・変形ハンドル、改造自転車は禁止とする。
- ・自転車には荷台やかごが付いていることが望ましい

## 登下校

- ・必ず通学路を利用し、集団での登下校を心がける。
- ・寄り道、買い食いをしない。(休日の部活動も同様)
- ・スクールバスの利用許可を得ている者はスクールバスを利用できる。

## 外出および旅行

- ・いつ、だれと、どこへ、帰りの時刻を家の人に言って出かける。
- ・午後9時には、帰宅する。(10時を過ぎると補導の対象となる。)
- ・部活動等の応援は、通学服、または学校指定の体育着とする。

## 事件・事故防止

- ・違法行為となることは、絶対しない・交通安全に心がけ、事故に遭わないようにする。(特に自転車事故)
- ・危険な遊びをしたり、危険なところに立ち入ったりしない。
- ・カラオケ、ゲームセンター等に行く場合は、保護者同伴とする。
- ・見知らぬ人からの誘いに応じたり、車に乗ったりしない。

## その他

- ・自転車で外出するときは、必ずヘルメットを着用する。
- ・『池中メディア・SNS利用ガイドライン』をよく読み、ルールを守る。
- ・飲み物を持参してもよい。容器は水とうまたはケースに入れたペットボトルとし、中身は水かお茶、スポーツ飲料水とする。